

令和4年度筑波大学大学院 オンライン入学試験受験者心得（10月実施）

令和3年10月実施の筑波大学大学院オンライン入学試験を受験する方の受験者心得です。
（※本学試験場で受験する方は本学試験場用の受験者心得を確認してください。）

1. 今回のオンライン入学試験に該当する受験者は、以下の2つのケースになります。

- ① 新型コロナウイルス罹患者（または疑いのある者）、14日間の健康観察において懸念のある者、海外在住により渡日できない者などで、追試験願を申請し許可を受けた者（手続き中を含む）
- ② オンライン入学試験に移行した学位プログラムの受験者
 - ・国際公共政策学位プログラム（博士前期課程）
 - ・国際日本研究学位プログラム（博士前期課程、博士後期課程）
 - ・国際マテリアルズイノベーション学位プログラム（博士前期課程、博士後期課程）

} の受験者

2. 受験者は、以下の事前準備をしてください。

- ① 明るく静寂な個室環境
- ② 動画を送受信できるネットワーク環境
- ③ カメラ・マイク付きパソコン
（音声出力はスピーカーを使用。イヤホンやヘッドホン等の身に付けるタイプのものは使用禁止）
- ④ カメラ付きスマートフォン（ネットワークトラブルが発生した時の応急対応用）
- ⑤ 受験票以外に本人であることを証明する顔写真入りの証明書等
- ⑥ その他、受験する学位プログラム等が指定するもの

3. 受験者の情報環境を確認するため、事前に通信テストを実施します。

4. オンライン入学試験に係る「誓約書」（別紙）を印刷、署名（自筆）し、試験日前日までに出願受付担当部署（出願書類提出先）へ提出してください。

5. 合格発表

令和3年11月4日（木）午前10時

本学Web出願サイト上（<https://entry.ap-graduate.tsukuba.ac.jp/>）に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格通知書を同日「書留」にて発送します。

6. その他、学位プログラムごとの個別の連絡事項は、学位プログラムより発出します。

オンライン受験に関する誓約書

私は、筑波大学大学院のオンライン試験を受験するにあたり、

- (1) オンライン試験では、必要な場合に、以下の諸項目が行われること。
- ①受験票以外に、本人であることを証明する証明書（免許証、パスポート、マイナンバーカード、学生証等の顔写真入り証明書等）の提示を必要に応じて求められること。
 - ②受験中に、試験担当者が必要と判断した場合に、録画が行われること。
 - ③状況によっては試験を中断し、不正行為の有無の確認が行われること。
 - ④その他、試験担当者が不正防止・円滑な試験の実施のために必要と判断したこと。
- (2) オンライン試験では、以下の諸項目が不正行為に含まれること。
- ①録音、録画、外部通信等の手段によって、事前の接続テストを含め、試験に関する全ての内容を外部に漏洩すること。
 - ②電子的であるかどうかを問わず、いかなる手段であっても、オンライン試験中に他の人と連絡を取ること。また、他者の協力を得て解答を作成すること。
 - ③上記(1)にかかる試験担当者の指示に違反すること。
- (3) 上記(2)を含め不正行為が確認された場合、試験中においては受験が中止され失格となること、合格後であっても入学の取り消しがあること。

以上のすべての事項に同意します。

誓約日

令和 年 月 日

受験大学院・研究群名： _____

受験学位プログラム名： _____

受験番号： _____

氏名（自署）： _____

※署名（自筆）し、提出してください。